第4回 地域コミュニティ・PTA部会 会議報告

日 時:令和7年7月24日(水)

午後6時30分~8時15分

場 所:川岸小学校 2階 ふれあい教室

1.次第

- 1.開会
- 2.PTA組織の検討について
- 3.その他
- 4.閉会

2. 概 要

- (1) 配布資料について
 - ·PTA専門委員会一覧表(事前配布)
 - ・各専門部会の会議報告

(2) PTA組織の検討について

- ・今回の部会では、川岸小学校と岡谷西部中学校のPTA組織を統合し、より効率的で子どもたちのためになる体制を構築するための見直し案が議論された。
- ・「PTAの新組織案」をもとに、現行の両校の専門委員会で類似する役割を持つ委員会を統合・整理する。
- ・教養・文化委員会は現行の文化委員会、図書委員会、教養・広報委員会を統合する。主な活動内容は、会報発行(年2~3回)、講演会・ふれあい参観の企画、図書だよりや読書会支援などが想定されている。
- ・現行の文化委員会の「PTA会報」は、記事集めや写真選びが負担となる。 印刷費は1回約5万円(小学校のみ)かかり、年間で10~15万円程度を要する。 ・新組織案において「とちっ子ひろば」の見守りは本委員会に含めていただき たい。
- ・図書委員会の「ふれあい読書会」や「PTA図書だより」の仕事は正直少ないとの意見があり、今年はリクエスト本を募るなど、仕事量を自ら増やしている状況である。
- ・図書関連の活動は、PTAの他に学校司書やボランティアスタッフが関わっており、PTAが図書関連の活動を行う必要性について疑問が呈された。
- ・講演会やふれあい参観の講師選定は、なり手が見つからず大変である。
- ・小学校のふれあい参観(お仕事紹介など)と中学校の講演会は主催団体や対象が異なるため、統合は難しい。
- ・安全・校外委員会は両校の校外指導委員会を統合する。主な活動内容は、交通安全指導、通学路の安全確認、パトロールや地区懇談会、子供会や校外活動

支援などである。

- ・交通安全街頭指導は地区ごとの活動であり、学校からの強制ではない。毎日行われている「登校時の見守り」(ボランティア)のふれあいパトロールとは区別されるべきで、PTAの仕事として常に含める必要はないという意見があった。
- ・雪かきなどの奉仕活動は、学校からPTAへ直接お願いすることは通常ない。
- ・厚生委員会は岡谷西部中学校の厚生委員会と川岸小学校の父親委員会を統合するイメージ。主な活動内容は、給食試食会の企画・参加、PTAと児童・生徒の合同作業、環境整備(春秋PTA作業等)である。
- ・給食試食会は非常に人気があり、多くの保護者が参加を希望しており、全学年からの要望がある。栄養士の先生が献立作成等に尽力しており、保護者が 給食の背景を知る良い機会であるため、継続するべきとされた。
- ・PTA作業(環境整備)は学校運営に不可欠であり、継続するべきとされた。父親委員会の活動は負担が大きくないとの意見であった。
- ・学級・子育て委員会は川岸小学校の学級PTAと岡谷西部中学校の子育て委員会を統合するイメージ。主な活動内容は、学級・学年ごとのPTA活動、懇談会の企画・運営・司会、子育て支援・リユース、岡谷市PTA連合との連携である
- ・学級PTA活動は、懇談会の司会進行などで大きな負担はないとされている。
- ・親子レクリエーションなどの学級PTA主催行事は、コロナ禍で減少したが、保護者からは親子が関われる機会として継続を望む声もある。
- ・リユース活動は、小学校でも制服が導入される場合などで重要になると考えられるため、残しておくべき。
- ・特別活動委員会については、当初設けたが、業務の見直しの結果、廃止の方向で検討されることになった。
- ・「たこやま市場」の協力は、保護者の負担が大きいものの、地域との連携や生徒の学習機会として重要である。生徒が自ら企業や農家と交渉して商品を仕入れ、販売することで、より良い学びの機会となることが提案された。文化祭に組み込むなど、名称変更や活動内容の再編も検討すべきとされた。
- ・「生徒活動支援」「地域イベント支援」「父親の積極的関与を促進」といった項目は、他の委員会や地域団体が担うべき役割であるため、PTAの直接の活動として必要ないとの意見が多かった。
- ・総務委員会として、新組織案には記載されていなかったが、PTAの役員選出 や会計などを担う総務委員会を組織の一番上に設置することが合意された。
- ・9年間(義務教育学校)を通してPTA役員を最低1回務める仕組みなど、保護者の負担軽減が検討された。
- ・子どもたちがPTA活動の一部を担うこと(例:中学生による小学生の見守り、 生徒が主体となって会報作成)も有効。
- ・イベントは極力スリム化する方向で検討すべきである。
- ・認定こども園との連携・・・認定こども園は義務教育学校と一体化した施設ではないため、PTA組織には含めず、別途保護者会を設ける方針。

3. 部会で出た意見

【議題1】PTA組織の見直しについて

▶PTA活動負担軽減

- ・PTA活動は、地区ごとの活動が多い校外指導委員会や、仕事量が少ない 図書委員会など、委員会によって負担感が異なる。
- ・役員の任期を1年とするか2年とするかなど、保護者にとって負担の少ない運営方法を検討すべきである。
- ・親子レクリエーションなどの活動を土日ではなく、授業時間内(授業参観等)に行うことで、保護者の参加を促すことができる。

▶PTA組織のあり方

- ・特別活動委員会は、その活動内容が他の委員会や生徒活動、地域活動と 重複・不明瞭な点が多く、なくてもよいのでは。
- ・「たこやま市場」のような活動は、保護者の負担を減らし、生徒の学びを最 大化するため、生徒が主体となって交渉・販売を行う方向に変わればよい。

4. 今後の検討事項

- ・PTA組織見直し案(新組織案)について、各委員会の活動内容の具体的な整理と、委員数の振り分けを今後行う。
- ・PTA活動に関する保護者の意見を収集するため、オンラインツール「すぐーる」を用いたアンケートを実施する。アンケートは選択式を主とし、自由記述は限定的にすることで、意見の集約を容易にする。

5. 次回の日程について

令和 7 年 8 月 25 日(月)午後6時30分 開催予定 川岸小学校 2階 ふれあい教室